

計画事業番号	0001510	事務事業名	企画調整事業(消防局)		
所属部	企画総務部	所属課	企画財政課	担当・係	企画・財務
章	自立的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	業務執行体制の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防行政施策の企画立案及び総合調整に関すること。
- ② 消防の組織及び定員管理に関すること。
- ③ 事務改善の指導その他事務能率に関すること。
- ④ 公共施設等総合管理計画の事務に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

- ① 対象(誰、何を対象にしているのか)
- ② 手段(どのような方法で実施するのか)
- ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

職員(一般職に属する常勤の職員)	定員適正化計画(2015年~2024年)に基づき職員数の適正化を進めていく。	最少の経費で最大の効果を挙げる業務執行体制を整備する。
------------------	--	-----------------------------

(3) 事業費

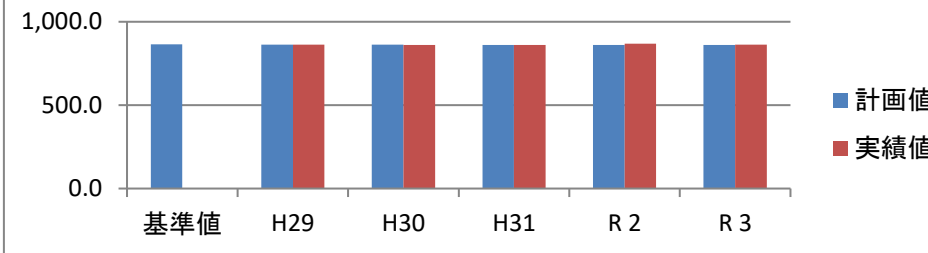
決算額(千円)	令和3年度	299
---------	-------	-----

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

定員適正化計画で定める各年度の職員数



単位

人

(2) 現状分析

設 問	分 析			3
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ① 令和3年度職員数:862人(定員適正化計画 令和3年度:861人)
- ② 第1次埼玉西部消防組合総合計画実施計画(令和4年度~令和6年度)を策定した。
- ③ 消防業務のIT化について検討するため、埼玉西部消防組合事務改善委員会を2回、事務改善委員会研究会を4回開催した。

今後の課題(未達成の課題等)

- 定員適正化計画を実効性のあるものとするためには、再任用制度を踏まえた中で次のような課題が挙げられる。
- ① 年度ごとの再任用職員数の見込みが難しいため、採用計画や定員適正化計画に支障を来すおそれがある。
- ② 再任用職員が増加すると新規採用職員数が減少するため、将来的に組織設計が停滞するおそれがある。
- ③ 定年引上げ等、国の動向を注視しつつ、再任用職員と新規採用職員のバランスを考慮する必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	2	事務改善委員会で、各所属から提出された提案を審議し、組合行政の合理化及び能率化を図るとともに事務改善を進める。 また、定員適正化計画に基づき新規採用職員と再任用職員とのバランスを考慮した安定的で計画的な人的資源を確保していく。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0001810	事務事業名	広報表彰事業(消防局)		
所属部	企画総務部	所属課	総務課	担当・係	法規・広報
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	業務執行体制の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 広報及び統計に関すること。
- ② 渉外、儀式及び表彰に関すること。
- ③ 消防音楽隊に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

- ① 対象(誰、何を対象にしているのか)
- ② 手段(どのような方法で実施するのか)
- ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等		
組合広報誌	広報誌を印刷製本し、年2回(6月と12月)組合市、自治会等の協力を得て、管内の各世帯及び公共施設に配布する。	組合行政への理解と市民等の参加による組合行政運営を図る。

(3) 事業費

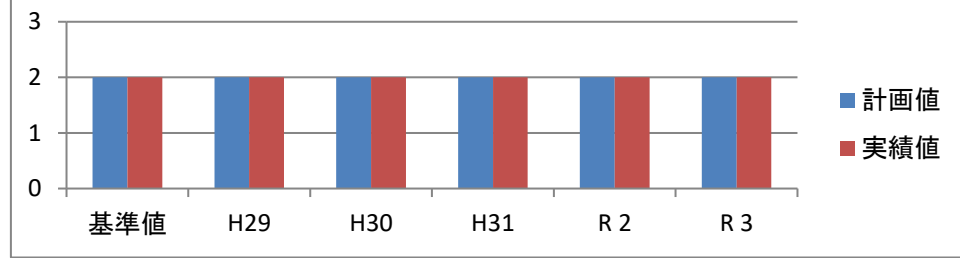
決算額(千円)	令和3年度	4,303
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

組合広報誌の刊行回数



単位

回

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

組合の施策や行事など、市民等の生活に有益な情報を掲載した広報誌を2回(6月166,200部、12月166,200部)発刊し、組合市、自治会等の協力を得て、管内の各世帯及び公共施設に配布した。インターネットでの組合ホームページを閲覧できない世帯に有効である。

今後の課題(未達成の課題等)

現発刊部数では、組合市の全住戸へ配布ができず、組合市によって全住戸配布又は行政回覧方式に分けて配布しており、統一が図れていない。なお、発刊部数を増やすことは困難なことから、配布方法等の検討が必要である。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	3	広報誌は、組合の施策や行事など、市民の生活に有益な情報を掲載しており、組合広報には必要不可欠であり継続する必要がある。なお、配布以外にも当組合ホームページに掲載するなど、効果的な広報を図っていることから、広報誌掲載について広く市民に周知した後に、すべてを回覧方式に統一することでコスト削減を図る。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0001910	事務事業名	職員研修事業(消防局)		
所属部	企画総務部	所属課	総務課	担当・係	人事・研修
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	人材育成の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

①職員の研修の企画実施に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
----------------------------------	----------------------	---------------------

消防職員	研修に関する計画を定め、本計画に基づき職員を派遣する。	消防力の要素である人材を育成し、市民等の安全確保に寄与する。
------	-----------------------------	--------------------------------

(3) 事業費

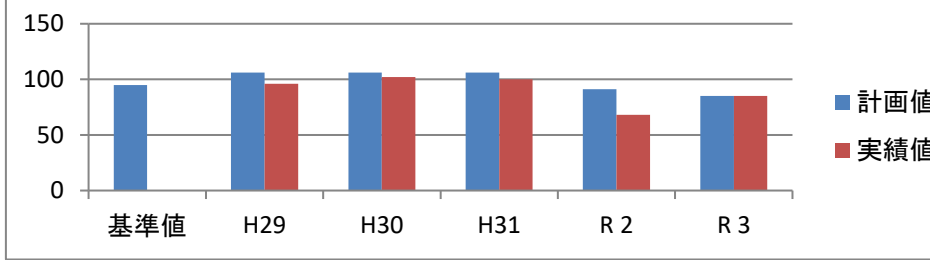
決算額(千円)	令和3年度	13,535
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

消防大学校及び埼玉県消防学校へ派遣する職員数



単位

人

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	2
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

策定した研修計画に基づき、各種研修へ職員を派遣するとともに、業務に必要な資格を習得させた。

- 消防大学校、埼玉県消防学校へ85人の職員を派遣
- 自治人材開発センターへ階層別研修に75人、広域研修に30人の職員を派遣
- 資格取得のため35人の職員を派遣

今後の課題(未達成の課題等)

女性職員の能力開発と、管理職の割合を高めるため、女性活躍の推進に向けた研修制度等の充実を図る必要がある。また、適切な現場対応を目的とした、若手職員の育成体制の充実を図る必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	各種研修や消防大学校に派遣した職員が内部研修を実施し、職員の育成・能力開発に取り組む。また、若手職員の育成では他課と連携し研修内容を検討する。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0001010	事務事業名	議会運営事業(消防局)		
所属部	企画総務部	所属課	企画財政課	担当・係	議会・監査
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	業務執行体制の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 議事運営に関すること。
- ② 議員報酬及び費用弁償に関すること。
- ③ 議長交際費に関すること。
- ④ 議会運営に係る庶務に関すること。
- ⑤ 会議録の作成に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

組合議員

② 手段(どのような方法で実施するのか)

議会開会日の7日前までに管理者による定例会又は臨時会の招集が告示される。その後、議会運営委員会を開催し、定例会又は臨時会の運営に関する事項を決定する。

③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

組合の重要な事項について、組合としての意思を決定する。

(3) 事業費

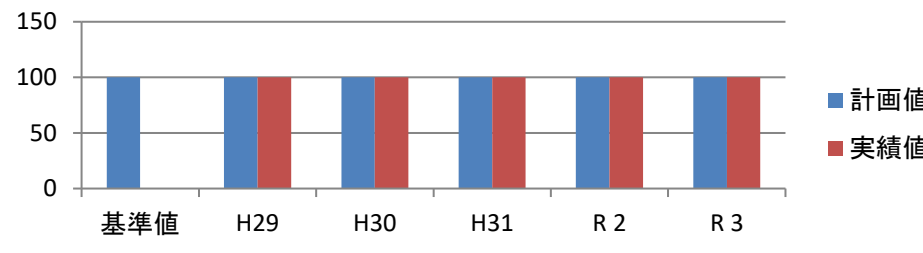
決算額(千円)	令和3年度	1,617
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

議案の議決率



単位

%

(2) 現状分析

設 問	分 析			3
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

・令和3年度に、定例会2回、臨時会1回を開催し、議案の議決率は100%。

今後の課題(未達成の課題等)

組合議会の歴史が浅いことから、組合市などの先例を調査・研究し、市民に対する公平性や透明性を重視した、市民に分かりやすく、開かれた議会運営をより一層行えるようにする。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	① 事例研究及び組合市の状況を把握した上で、先例集等の資料を作り上げていく。 ② 他の自治体の申し合わせ及び運営方法を参考に、組合議会に必要な項目を追加及び変更していく。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				